

令和5年度

事業報告書

社会福祉法人 陽風会

社会福祉法人陽風会 事業報告

1. 法人理念

当法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重し、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

また、社会福祉事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明化を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 重点項目

新型コロナウイルスが5類へ移行したことを受け、基本的な感染対策を念頭に置きつつ各施設での行事や活動を徐々に再開。入居者様や家族様の満足度向上に向けた様々な取り組みを実施した。入居者様の声や意見を収集し、それに基づいてプログラムやイベントの内容や時間帯の調整を行ない、より多くの方々が参加しやすい環境を整えた。また、地域の行事やお祭りなども開催されるようになり、参加することで入居者様が地域社会との繋がりを感じる機会を設けることが出来た。法人としても企画や準備等に積極的に参加し地域住民との交流を深め地域のニーズや声を把握し、各施設の活動やサービスの改善に生かすことで、地域との良好な関係を築けた。

3. 取組と成果

(1) 業務継続計画（BCP）の策定及び周知

業務継続計画（BCP）の策定に取り組んだ。BCP策定にあたっては、組織全体でのリスク評価を行ない、事業に影響を与える可能性の高いリスクを特定しその後、適切な対策や手順を明確化した。BCPの策定が完了した後、組織内の全職員に対し業務ミーティングや内部研修を通じてBCPの内容と重要性を周知した。

(2) 指定管理受託

壺川老人福祉センター、末吉老人福祉センター及び辻老人憩の家のプロポーザル審査にて、令和6年4月より5年間受託することとなっている。

4. 評議員会

令和5年6月23日（金）

①計算書類の承認について

②理事、監事の選任について

- 令和5年10月10日(火) ①役員報酬規程について
②定款変更について

5. 理事会

- 令和5年6月8日(木) ①事業報告の承認
②計算書類の承認
③評議員選任・解任委員会へ評議員の推薦
④評議員選任・解任委員会の書面開催、日程
⑤理事、監事候補者の推薦の件
⑥定時評議員会の書面開催、日程

- 令和5年6月23日(金) ①理事長の互選

- 令和5年9月30日(土) ①役員報酬規程について
②定款変更について
③陽心会との業務委託契約について
④ヘルスサポートとの業務委託契約について
⑤補正予算について
⑥臨時評議員会の書面開催、日程、議案について

- 令和6年3月25日(月) ①補正予算について
②令和6年度事業計画について
③令和6年度予算について

6. 監事監査

- 令和5年5月30日(火)

7. 評議員選任解任委員会

- 令和5年6月15日(木) ①評議員の選定について

〈法人の概要〉

平成18年 3月 社会福祉法人陽風会、那覇市牧志3丁目8番10号に開設

〈事業の概要〉

平成19年 4月 軽費老人ホーム「ケアハウス常夏の島」を開設、運営する

平成20年 9月 小規模多機能型ホーム牧志を開設、運営する

平成21年 4月 那覇市末吉老人福祉センターの指定管理を受託、運営する
 那覇市壺川老人福祉センターの指定管理を受託、運営する
 那覇市辻老人憩の家の指定管理を受託、運営する
 平成29年 6月 有料老人ホーム星の館を開設、運営する
 平成30年 2月 特別養護老人ホーム前島を開設、運営する（指定は1月）
 平成30年 4月 那覇市地域包括支援センター新都心 受託
 令和 5年 3月 有料老人ホーム星の館を廃止

ケアハウス常夏の島

利用者 定員 50名

年間稼働率 95.54%（目標稼働率 95%）

平均介護度 3.24

1. サービス利用実績

(1) 月別利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	53	51	51	52	50	52	51	52	53	55	53	52
入院者のべ日数	5.1	19	4	53	41	71	64	42	61	94	76	23
のべ利用日数	1429	1512	1497	1492	1509	1392	1475	1455	1454	1402	1364	1503
稼働率(%)	95.3	97.5	99.8	96.3	97.4	92.8	95.2	97	93.8	90.5	94.1	97
入所	3	1	2	2	0	3	3	3	3	6	4	3
退所	3	2	1	2	1	4	2	2	4	6	4	2

(2) 利用者介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計人数	53	51	51	52	50	52	51	52	53	55	53	52
要支援1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
要支援2	0	1	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0
要介護1	2	3	3	3	3	4	3	3	3	4	5	5
要介護2	9	7	5	5	5	5	4	4	5	5	5	8
要介護3	230	21	22	23	22	22	24	24	25	25	22	22
要介護4	12	12	12	11	11	12	8	7	9	11	13	9
要介護5	7	7	7	8	8	8	11	12	11	1	8	7
申請中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平均介護度	3.25	3.11	3.19	3.21	3.27	3.24	3.34	3.3	3.38	3.32	3.26	3.04

2. 施設運営状況

- (1) 稼働率について、年度初めの4月から8月、10月、11月、3月と97～99%台、9月、12月～2月は90～94%台で推移した。目標達成できた月が8カ月と前年度と比べ多くあった。入居者様の状態変化があり、入院が長期化すると予測できる場合には、早い段階で退所、再入所についての説明を行った事で新規案内の調整・入所が素早くでき年間目標達成となった。また、入居者様の身体機能、認知レベル等日常生活していく中でのアセスメントを強化し、見極めを慎重に行い入居者様、家族様との連絡を密に行い区分変更について提案することで、必要に応じ正確な区分変更を行うことができ前年度より平均介護度が0.21上がった。
- (2) 感染症対策に力を入れ、資料を配布し、レポートを提出してもらうなど勉強会を実施し、感染症予防を強化する事で、クラスター発生を防ぐことが出来た。また、日常生活上のサービス向上や安全の配慮に努め、具体的な感染対策、優先業務の再確認を徹底した事で、早期対策が継続出来ている。
- (3) 人材育成について、認知症の方を理解しようという気持ちが強く、症状から導き出される行動からその意味まで考え、全職員が認知症の方を理解し統一したケアに繋げる事が出来る様、日々の業務（申し送りや勉強会）で資料を配布し、レポートを提出してもらうなど工夫し、職員の知識及び認識の向上に努めた。
- (4) 施設設備について、老朽化した設備は環境整備の観点より、優先順位をつけ順次修理・入替等の対応を行った。

3. 利用者支援状況

- (1) 感染対策の継続でイベント行事などの自粛ムードが残る中、レク委員を中心にフロアー内を季節ごとに飾り付け毎回入居者様からの評価も高くフロアー独自の展示品として継続をしている。また、夏には職員によるエイサー演舞やカラオケ、職員と入居者様が共に楽しめる様な企画を立て盛大な盛り上がりを見せた。玄関入り口の花壇に、草花や季節の野菜の苗を植えて成長を楽しみにしたり、天気の良い日は外気浴を実施するなど入居者様に少しでも楽しんで頂くよう努力した。
- (2) 入居者様一人一人のケアプランをケース会議毎に、チェック方式で職員に周知する事で、職員皆が入居者様一人一人の想いや意見を出したりと、情報共有する事で、統一したケアをする事ができてきている。その結果として、食種の変更や、車椅子から歩行器、オムツからトイレ誘導へと入居者様の生活の質が向上した実績も得られている。入居者様同士の交流も引き続き多く見られており、外出や面会がままならない現状下でも施設内で生き生きとした入居者の様子がうかがえた。
- (3) 感染対策の実施と、入居者様や家族様へ感染症について配布物やお電話での連絡など行い周知を行いました。新型コロナウイルス・インフルエンザについても、日中準夜・深夜の検温、手指消毒、マスク着用、換気、消毒、掃除、飛沫防止アクリル板の使用等、レク時における密の回避を行い、施設内でクラスターが発生しないように努めてきた。また、入居者様や家族様からの要望や意見を取入れ、面会の回数を増やすなど、お電話での連絡などを行い、入居者様や家族様の満足度の向上に努めた。

4.行事・レクリエーション

	行事		行事
4月	おやつ会	10月	運動会・おやつ会（ヒラヤーチー）
5月	父の日・母の日会	11月	誕生会（10・11・12月生）
6月	誕生会（4・5・6月生）	12月	クリスマス会・忘年会
7月	七夕夏まつり	1月	新年会・おやつ会
8月	誕生会（7・8・9月生）	2月	節分・誕生会（1・2・3月生）
9月	敬老会	3月	ひな祭り

5. 職員研修

実施月	研修内容等
4月	倫理・法令遵守・接遇について

5月	急変時について
6月	感染症について(基礎知識、ノロウイルス等)
7月	介護基礎について
8月	褥瘡ケア(褥瘡・ポジショニング・体位交換について)
9月	権利擁護、高齢者虐待、身体拘束について
10月	接遇について
11月	感染症について(基礎知識、コロナウイルス)
12月	事故等急変時について
1月	誤嚥について 口腔ケアについて
2月	認知症について
3月	プライバシー保護について

実践報告書

1) 重点目標

実践報告 (4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった)

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	①	施設設備、人員配置などの 基準の確保	職員が欠員になった際には、採用担当と連携し早期に採用活動に繋げ、基準の確保を行った。	3
		②	職業倫理や法令遵守	年間研修を実施し企業論理の3階層を学んだ。また、参加できなかった職員へは参考資料配布し、報告書の提出にて補習を行った。	3
		③	連携体制の確保	環境整備の観点より優先順位をつけながら順次実施し	3

				た。	
		④	秘密保持及び個人情報の適切な取り扱い	秘密保持関連の書類を準備し、介護ミーティングにて勉強会を行った。	3
		⑤	緊急時・災害時対応	適正な避難ルートの確保や夜間想定(火災)の訓練を行った。 また、緊急マニュアルを全職員で再度確認し、スムーズに緊急搬送を行うために、緊急時の基本的な流れを確認する事が出来た。	3
		⑥	自然災害及び感染症に関する業務継続計画(BCP)の策定・周知	業務継続計画(BCP)の自然災害編については初回版として作成しており、今後決められた、訓練や研修を実施し随時見直しを図る。	3
		⑦	自己評価・点検の実施による改善	契約更新等の面談で主体的に取り組む目標を設定し、概ね目標達成できている	3
2	サービスの質の向上	設備・物品について	老朽化に伴う不具合等を確認し、安全・衛生の確保に努める	備品等の管理をしやすくするためにリスト化し、設備や備品を明確にする事ができた。	3
			整理・整頓・清掃・清潔を基本に快適性、安全性のもと、心地よい日常生活を過ごせる空間づくりをする	施設の環境の見直し、入居者様の居室の環境・睡眠状況を多職種で共有し入居者様が安心して快適な生活が送れるよう環境整備を行った。 また、自主点検表を活用し、整備に異常がでる前に対策を取っている。	3

	ケア内容について	利用者本位のサービス提供に努める	日々の入居者様の生活の中で、常に入居者様の心に目・耳を傾けケアが出来るよう学び実践している。	4
		入居者様の各々に合う支援方法にてサービスを提供する（個別支援）	入居者様 1 人 1 人のケアプランをケース会議に毎に、チェック方式で職員に周知する事で、職員皆が入居者様一人一人の想いやニーズの把握や意見を情報共有する事で、統一したケアを実践する事が出来ている。	3
	レクリエーションについて	季節に応じた行事や、入居者様の趣味・嗜好を取り入れたコミュニケーションを行い、社会参加を通じて入居者様の安定と意欲向上を図る	毎日の生活の中で、多職種にて、入居者様に趣味・嗜好の聞き取りを行い行事や外出レクなどが実施出来ている。	3
		楽しみとしてのレクリエーションだけでなく、身体機能向上を視野にリハビリとしての活動も取り入れられる	昼食前に行う、口腔体操やラジオ体操、季節に応じたイベントにて行う、余興の踊りの練習を入居者様と共に活動として、日頃から取り入れ機能向上に取り組んでいる。	4
	人材育成について	計画的な研修にて職員の知識・能力の向上を図る。また、多くの職員が参加できるように努める	各職員でネットワークを活用し、感染対策の強化や褥瘡予防、ポジショニングなど学習し、業務に取り入れた。	4

			自発的に学ぶ姿勢を持ち、多職種にて連携を図れるように報告・連絡・相談を密にする	日々の担当業務の範囲のみならず、業務にプラスになると思われる周辺知識を多職種にて考え、職員同士で声掛けを増やし、報告・連絡・相談を密にすることが出来た。	3
			職員面談の機会を増やし、目標設定と評価を定期的に実施する	職員面談を増やす事で、職員ニーズの把握と職場の環境づくりに反映する事が出来た。	3
			自己評価を実施し、改善に努める	自己評価を行うことで施設としての方向性が明確となり目標を立てることが出来た。	4
			教育・研修制度のもとでキャリアアップを目指し、根拠のあるサービスの提供に努める	業務指導の順序や割り振りなどを再度確認し、早く仕事を覚えてもらう工夫しマニュアルの見直しを行った。	3
3	利用者満足度の向上	①	季節感を楽しめ、家族様も参加できる企画を計画する	感染対策強化しながら体を動かす体操などを行った。また、ネットを活用しレクリエーションのアイデアを蓄積し実践した。	4
		②	入居者様や家族様の意見を傾聴できる機会を作る(アンケートや面談)	定期的な家族様の面会回数を増やし、入居者様や家族様の意見等を聞き取り対応する事が出来た。	4

2) 個別目標

実践報告 (4 できた 3 まあできた 2 あまりできなかった 1 できなかった)

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	介護	①	入居者様の個人の尊厳を尊重し、「真心」「思いやり」「気配り」の心を持ち、傾	年間研修を実施し学ぶことが出来た。 管理者・主任より日々の業	3

		聴の姿勢にて接遇のマナーを正しく使い笑顔と心あるサービスを行う	務にて指導を行う事で、接遇マナーの意識を高め取り組んでいる。	
	②	社会人としての常識・モラルをわきまえ、プロとして恥ずかしくない職務を心掛ける	一人ひとりがサービスマナーの重要性を理解し施設全体のサービスマナーが向上するよう、指導を行った。	3
	③	入浴 入居者様の身体状態をよく観察し、安全で安心できる環境を整え、リラックスして入浴ができるように、個人の ADL に合った方法で支援する	環境を整え、調整を行う事で、入居者様に安心して安全なリラックスができる状況を確保するように取り組んだ。	4
		排泄 不快なく気持ちよく過ごせるよう、入居者様一人ひとりの心身状況に合わせ個別に対応し、できるだけトイレでの排泄が維持できるように支援する また、適切な回数やおむつの当て方に気を配り対応する	排泄面の向上を目指し、プライバシーへの配慮と正しい排泄介助方法を学び合い、介護者としての心構えと、技術の取得に取り組んだ。	3
		食事 認知機能や摂食嚥下機能の低下により経口摂取が困難となっても、自分の口から食べられる楽しみを得られるように、多職種による支援の充実を図り、入居者様個人の力で、安心して美味しく食すことが維持できるように口腔機能	毎日、食事の摂取量等の確認、食事介助前の座位の確認や食事形態の変更など活発に職員間で意見交換し、実行に移す事が出来た。また、口腔ケアにも力を入れ機能維持に職員全員で取り組む事が出来た。	4

			支援を進め、QOLの維持向上に努める		
		④	<p>認知症高齢者への対応 日頃より入居者様一人ひとりに、積極的に声掛けを行うと共に、日々の様子観察にて個人の生活リズムを把握し精神状態を正しく把握する 報告・連絡・相談にて職員間のコミュニケーションを密にし、多職種連携を図る また記録を正確に行う</p>	職員間での、情報共通を強化し、各職員が声掛けの仕方を工夫する事で、多職種で連携することが出来た。 帰宅願望発言が見られた際など、受容的態度でコミュニケーション取る職員が増えた。	3
			総合的なアセスメントを踏まえ、環境を越えチームケアを実践することで、認知症高齢者のニーズに即した生活支援を行う	職員の退職者が続き、チームケアとして実践する事が難しかった。	2
			パーソンセンタードケア (いつでも どこでも その人らしく本人の自由意志を尊重したケア)を実践していく	職員の入れ替わりが多く、入居者様の自由意志を基本としたケアを実践していくには時間がかかり、課題が多く残った	2
		⑤	入居者様から行事や日々のレクリエーションの企画内容の希望を聞き、新しい提案を工夫し、季節感があり、家族様も一緒に楽しめるものを提供する	多職種にて、入居者様からレクリエーション・季節行事にて何を行いたいかな等を聞き取り、夏には夏祭り、冬にはクリスマス会など全体で楽しむ事が出来た。	4
		⑥	内部・外部研修等へ積極的に参加し、より専門的な知識を身に着け、目標を持ち実践へ活かす	個々でネットワークを活用し、心構えや介護技術を再度学び、観察力、判断力を磨くことが出来た。	3
2	看護	①	かかりつけ医や訪問診療医との連携を密に行い、入居者様個々の健康状態を	訪問診療やかかりつけ医との連携は十分に出来た。 毎日、健康状態を把握し、異	4

			把握し、健康維持及び異常の早期発見、早期対応、速やかな受診に努める	常があれば速やかに医師に報告し、速やかな受診に努める事ができた。	
		②	多職種との連携にて、入居者様・家族様の意向に添った医療の提供に努める	多職種との連携を強化する事で、入居者様の状態変化に対して、早期の医療機関受診など、家族様にわかりやすい説明を行い、家族様の意向の確認を再度行う事が出来た。	4
		③	体温、脈拍、血圧測定を定期的に行う 必要に応じ SpO2 測定、呼吸数、肺副雑音、腸蠕動音を含め、全身状態を観察する	入居者様の体調管理を行い異常の早期発見に努めた。 異常があれば速やかに医師に連絡し、指示に従い対応した。	4
		④	個別性をふまえたケアの提供が出来るよう、入居者様一人ひとりの入居前情報・病歴・家族背景等を理解したうえで接するよう心掛ける	入居希望者の面接は出来る限り同席し、現状の把握と入居後必要な医療的支援についてのアセスメントを行い安心して入居して頂くことが出来た。	3
		⑤	入院後の状態確認を他職種と連携し密に行う	多職種と連携し状態確認や、変化などの有無を確認し、迅速な対応が出来た。	4
		⑥	エビデンスに基づいた行動が出来るよう知識や技術を取得し、委員会活動を含めた施設内での教育活動を行う	教育活動等は十分ではなかった。	2
3	機能訓練	①	入居者様の心身状況に応じて、日常生活を営むために必要な機能を改善、または減退を防止し、快適に生活できるように支援する	機能訓練計画書を元に日々の機能訓練を実施する事が出来た。	3

		②	多職種と共同でその人に合った環境を考え、日常生活動作に支障がないよう援助を行い、レクリエーション、行事等を通した生活訓練を実施し、明るく元気に楽しく希望を持って積極的な日常生活動作が送れるよう心の健康も図りながら、会話や笑顔などで表情豊かに生活を送れるよう支援する	居室、七階フロアー、座席など他職種と共同で入居者様の環境を整える事が出来た。 また、レクリエーション・季節行事など準備を積極的に行い実施する事ができ、入居者様が楽しく変化ある日常生活が送れる様に取り組んだ。	3
		③	入居者様・家族様に機能訓練の実施状況や計画を分かりやすく説明するよう心がける	入居者様、家族様に機能訓練評価・機能訓練計画書を基に、実施状況説明し、書面を頂く事が出来た。	4
		④	入居者様個人の機能訓練目標が達成できるように努める	機能訓練計画書を基に定期的に訓練を実施し目標が達成できるよう努めた	4
		⑤	入居者様の残存機能を活かし、その人らしい生活を送れるよう支援する 的確な評価を行い、他職種と情報共有することで適切なケア・訓練を提供する	入居者様の残存機能を活かし、他職種と情報共有を強化する事で、適切な訓練を行う事が出来た	4
4	生活相談	①	入居者様自身がその人らしい生活出来るよう、個々に抱えるニーズ、課題と向き合い家族様や職員間の連携を図りながら、フォーマル、インフォーマルサービスなどを利用し、施設という限られた空間「新しい生活様式」の中でも、楽しみを持って過ごせる	入居者様の居室へ訪室し、聞き取る機会を積極的に増やし、関わる機会を増やすと共に、家族様と面会する機会を積極的に設けた。 また、多職種と連携しレクリエーションや外出支援で入居者様に楽しんで貰う事が出来た。 家族様にはその様子をスラ	4

			よう支援する	イドショー等で展示し安心してもらい、互いに心地よく快適な施設だと思ってもらえるよう努めた。	
		②	入居様が安心して生活が出来るよう家族様等との連携を図るため、多職種より日々の状態や変化を面会時に伝え、病状や生活に影響が出る変化が起きた場合には、電話等で状況を連絡し、情報共有を適切に行うよう努める	インフルエンザやコロナ感染対策を強化しつつ面会を実施し、入居様の現状を細かくお伝えすると同時に、家族様からの要望もお聞きし共有した。また、変化があった時には、電話でお伝えし、面会を取り付けて実際にあって現状を見てもらうように努めた。	4
		③	施設で対応することが困難な医療処置が必要な場合には、入居様及び家族様へ退所、再入所の可能性等について丁寧に説明し、退所後のサービスに困る事が無いよう、他機関との連携、必要な情報提供をスムーズに行う また施設稼働率の向上を目指し、計画的な入退所支援に努める	状態変化があり、入院が長期化すると予測できる場合には、早い段階で退所、再入所についての説明を行ったが、すぐに理解して頂けない事が数件あった。また、計画的な入退所支援に努めたが、調整が遅れたり稼働率を思うように向上させる事ができなかった。	3
5	介護支援専門員	①	担当者会議を円滑に開催する為の仕組みや感染防止対策の為の入館制限時における担当者会議の開催方法を確立させる	感染防止対策の為、新規入居者様以外は、家族様から電話での聞き取りや内容のご説明となる事も多く難しさを感じた。	3
		②	残存機能を活かす視点でケアプランを立て、自立支援を行い、重度化防止を図る	出来る事はご自身で行う自立支援のプランを立て、多職種と連携し、重度化防止を図り多くの入居者様が大きな変化なく過ごす事が出	3

				来た。	
		③	入居者様一人ひとりの個別化を図り、定期的に、また状態の変化時には必要なサービスの質と量を把握し、入居者様の生活の質(QOL)向上に向けた取り組みを目指し、多職種と連携し入居者様の変化に応じたプラン変更、サービス提供を行う	QOL向上を目指したサービス提供に努めているが、余暇時間の過ごし方や、出来る事、興味のある事の提供があまりできなかった。	3
		④	入居者様の体調の変化により医療機関への受診や入院、退院時には医療関係者と情報共有を行い連携を図る	入院時には、フェイスシートやケアプラン等の情報提供がスムーズにできた。退院時には、診療情報提供書や看護サマリー、理学療法計画書等の情報共有ができ、連携を図る事ができている。	3
6	栄養	① 個々に応じた食事の提供	入居者様の病態や食形態、嗜好を踏まえ、その都度他職種と連携を図り、個々に合った食事を提供する	入居者様個人の要望など聞き取りを行い、他職種からの食事の摂取状況の情報を確認し、個々にあった食事をお試し期間を設ける事で、エネルギー調整等を行い変更する事ができた。	4
			給食会議において、食事内容変更の検討・相談を行う	上記同様	4

			<p>残食量チェックや検食実施、聞き取りによる献立の見直し</p>	<p>昼食時にラウンドを行い、食事の食べ易さなどの評価を行った。</p> <p>又、献立の感想などを聞き取り、形状や不向きな食材など、より具体的な変更を行う事が出来た。</p> <p>検食にて調味料の調整を行う事もできた。</p>	3
	② 質の向上		<p>年 2 回の嗜好調査の実施と献立への反映</p>	<p>嗜好調査の個人要望は、生魚など衛生上、提供困難なメニューや偏る食材であるため、献立への反映にまでは至っていない。</p>	3
			<p>季節感のあるイベント食の実施</p>	<p>正月・敬老の日・旧盆・クリスマスその他にも洋風メニューや季節の味覚といったイベント食の提供を行う事が出来た。</p>	4
			<p>内外部のセミナー等への参加にて、栄養士としての専門性の向上に努める</p>	<p>県栄養士会からの講習会等をオンラインにて参加・視聴した。</p>	4
	① 安心安全な食事の提供		<p>衛生管理の実施と記録の徹底</p>	<p>現場リーダーが日々の記録チェックを行い、栄養士が毎月の記録を確認している。</p>	3
			<p>毎月一回の検便の実施(調理員、栄養士)</p>	<p>毎月実施済み。</p>	3

			委託業者の調理や盛り付け、衛生教育に関する内部指導の依頼	ノロウイルスなど時期に応じた感染症や、他事業所での事故やクレームなどの情報共有・教育が行われている。	3
		② 入居者の栄養状態の維持、改善を図る	毎月の体重測定の記録を確認し、適正体重以下の入居者に対して原因を追究し、多職種連携し改善に努める	日頃から、食事摂取状況・摂取量を確認し、入居者様の身体状況などに応じて食事形態の変更など、お試し期間を設け、多職種にて相談・検討する事が出来た。 入居者様への声掛けなどによる促しや介助なども行われている。	4
			定期受診時の結果に応じて、栄養状態等の確認を行い、主治医・看護師への相談にて対応を検討する	毎月の体重と合わせて、血液検査によって食事摂取状況・摂取量、間食等の確認を行い、多職種にて相談・検討のうえエネルギー調整などを行えている。	4
7	事務	①	接遇の向上、より良いサービスが提供できるように施設の入り口であるロビーや事務所、トイレ等の清掃を徹底し、入居者様・家族様その他の訪問者の方々が気持ちよく過ごせるよう環境整備に努める	出入りが多い玄関ロビーやトイレ等、常に気持ちよく使用できる様に日々清掃し、直に触れるエレベーターボタン、自動販売機等、アルコール消毒は細目に行い環境整備に努めている。	4

		②	個人情報についてはその目的や状態を問わず、個人情報の重要性認識し漏洩が無いよう努める	個人情報漏洩のないように、処理時に請求書等は保管場所に定め、放置や紛失する事ない様務めた。他の書類も重要書類と認識し、人目につく場所に置き忘れる事のない様、すぐに片づけや保管を行った。	4
		③	請求ソフトの操作や介護報酬の変更など、適時確認を行い、確実な請求業務を遂行する	請求業務で保留の対応する際は、介護医事課に詳細を確認しながら誤処理する事なくできている。月遅れ請求等の処理は、ケアマネや経理とも確認し合い、不明点を明確にして処理を実践できている。	4

3) 会議・委員会

実践報告 (4 できた 3 まあできた 2 あまりできなかった 1 できなかった)

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	安全対策委員会 (月1回開催)	①	入居者・職員の安全対策全般に関する事項の協議	毎月の事故報告・ヒヤリハットを集計し、その報告書をもとに原因追究を行い、再発防止に全職員で取り組んでいる。	3
		②	安全対策に関する教育の企画と実施	年間研修にて、毎月の事故報告・ヒヤリハットの読み返しを行い、安全対策の強化の大切さを確認、危険予知の大切さを理解した。また、参加できなかった職員へは参考資料配布し、報告書の提出にて補習を行った。	3

2	身体拘束廃止委員会 (月1回開催)	①	入居者の身体拘束廃止全般に関する事項の協議	身体拘束をしない環境を継続する為、身体拘束に関する資料を職員へ配布し、レポートを提出する形で行った。	3
		②	入居者の行動制限廃止全般に関する事項の協議	入居者様へ対応の仕方や不穏にならないような環境づくりを職員にて共有し、全職員で注意し対応を行った。	3
3	感染対策委員会 (月1回開催)	①	入居者・職員の感染対策全般に関する事項の協議	感染マニュアルや手洗い後の洗浄効果を可視化する事で意識付けできた。又、新型コロナウイルス・インフルエンザに関する情報共有を徹底し、感染対策を強化している。	3
		②	感染対策に関する教育の企画と実施	年間研修にて、感染対策に関する資料を準備し、前年度のコロナ感染対策時の反省を追究する事が出来た。	3
4	褥瘡対策委員会 (月1回開催)	①	入居者の褥瘡予防全般に関する事項の協議	看護師を中心に、全職員にてケア方法の情報共有・早期発見が出来ている	3
		②	その他、褥瘡予防に関する事項の協議	褥瘡対策委員会の、議事録を全職員で再度確認し、褥瘡予防の強化に繋げる事が出来た。	3

5	ケース担当者会議 (必要時に開催)		入居者様・ご家族の意向等を踏まえ、介護支援専門員が企画立案し、多職種による検討を行う	家族様とは電話や文書にて対応を行い職種と情報共有を行っている。クレーム等なく、多職種と連携を取りケース対応できた。	3
6	入所判定会議 (申込毎に適宜開催)		入居者の紹介があった場合、速やかに入所の諸条件や身体の状態等に関して、関係者による情報の共有化を図り、入所判定結果を速やかに紹介元に連絡する	多職種代表を集め入居者判定会議を実施。入所可能か否か、また優先順位について検討出来た身体の状態によっては受入れが難しい場合もあった。	3
7	苦情処理委員会 (随時開催)	①	苦情に関する調査や解決策の検討を行う	解決策を入居者様や家族様へ伝えることでトラブルになることなく解決できた。	3
		②	苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	取り入れられる意見等は参考にし、反映できるよう取り組んだ。	3
8	給食委員会 (年2回以上の開催)	①	年2回嗜好調査にて、入居者様のニーズを把握し改善に努める	聞き取りした要望等は他職種と相談し、変更を行った。	3
		②	個別での対応等を、多職種にて意見交換し検討、実施する	全職員で対応を考え検討・修正・評価し、観察ポイントの見直しができた。	3

特別養護老人ホーム 前島

利用者 定員 29名

年間稼働率 94.7% (目標稼働率 95%)

平均介護度 3.7

1. サービス利用実績

(1) 月別利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用人数	29	30	33	31	29	28	31	30	30	29	28	30
入院者のべ日数	12	39	38	36	29	17	38	32	43	45	50	16
のべ利用日数	858	835	807	858	849	844	862	825	850	834	783	851
稼働率 (%)	98.6	92.8	92.7	95.4	94.4	97	95.8	94.8	94.5	92.7	93.1	94.6
入所	0	1	4	2	1	0	2	2	1	2	0	3
退所	0	1	4	3	0	0	2	2	2	1	2	2

(2) 利用者介護度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
合計人数	29	30	33	31	28	28	30	31	30	30	29	30
要介護2												
要介護3	10	11	13	12	12	12	9	10	9	8	8	8
要介護4	15	15	16	15	11	11	15	15	15	15	14	14
要介護5	4	4	4	4	5	5	6	6	6	7	7	8
申請中												
平均介護度	3.79	3.77	3.73	3.74	3.66	3.66	3.81	3.87	3.9	3.97	3.97	4

2. 施設運営状況

- (1) 入所者の月の平均介護度については、年度初頭は3.79であったが、その後4.00まで上昇した、介護度の高いケースでは入院日数が長期化する傾向にあり、入院中の退所退院時の再入所などの対応をした。
- (2) コロナ感染症に関して落ち着き始め従来の施設運営に戻りつつあり、外部の研修や法人内の介護報酬改定に関する勉強会等にも参加し今後の施設運営に繋げる事が出来た。

3. 利用者支援状況

- (1) 日々の申し送りや業務ミーティングにて情報共有に努め多職種連携を行った。入居者個々のケアについて検討し、適切な介護と健康管理を行う事が出来た。
- (2) 日々のレクリエーションに関しては引き続き各ユニットでの実施ではあったが毎月

のイベントに関しては、感染対策を行いながら実施する事が出来、また、おやつ会や調理レクなどの行事を増やすことで入居者様の満足度の向上に努めることが出来た。

- (3) 感染状況に応じ窓越しの面会から施設一階での面会が出来るようになり、また外出の機会も増え家族様との交流の充実に繋げる事が出来た。

4. 行事・レクリエーション

	行事		行事
4月	手工芸・おやつ会	10月	ハロウィン
5月	母の日	11月	10月・11月・12月誕生日会
6月	4・5・6月誕生会 父の日	12月	クリスマス忘年会 10・11・12月誕生会
7月	七夕夏祭り	1月	新年会 外出支援
8月	7・8・9月誕生会	2月	バレンタイン節分
9月	敬老会	3月	外出支援 1・2・3月誕生会

5. 職員研修

実施月	研修内容
4月	リスクマネジメント
5月	認知症ケアについて
6月	感染症対策に対する業務継続計画(BCP)について
7月	口腔ケアについて学ぶ
8月	身体拘束・高齢者虐待について
9月	介護現場で求められる接遇・マナー感染予防策から対策強化 食中毒まん延防止について
10月	褥瘡予防対策について
11月	プライバシー保護について
12月	自然災害に対する業務継続計画(BCP)について
1月	高齢者虐待・権利擁護 身体拘束について
2月	急変時の対応・応急救護・事故について
3月	介護現場での接遇

実践報告書

1) 重点目標

実践報告 (4 できた 3 まあできた 2 あまりできなかった 1 できなかった)

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	①	人材確保・育成と組織・サービス体制の基盤強化	人員の状況を把握し、欠員が生じた場合には、迅速に採用担当者と協議し、積極的に採用活動に取り組むことが出来た。	4
		②	年間稼働率95%以上の維持・安定したベッドコントロール	空きベッドや長期入院者が発生した場合には、新規入所やその他の調整を行い、ベッドの適切な管理と安定を確保することが出来た。	3
		③	地域、行政、医療及び介護関連機関との連携体制の確保	感染対策を講じながら、オンラインを活用して情報等が途切れる事なく連携体制の確保が出来た。	3
		④	身体拘束ゼロに向けた取り組み	入居者の情報分析を全職員で共有し、取り組みを強化することで、身体拘束ゼロの目標が達成出来た。	4
		⑤	虐待防止の徹底	高齢者虐待防止のために、年2回の内部研修を実施し、虐待防止の徹底を行なった。	4
		⑥	事故発生又は再発を防止するため、安全管理体制の基盤強化	安全対策委員会で定期的なリスクマネジメントを行い、潜在的な危険要因を特定した。施設内の構造や設備、業務プロセスに関する安全性の点検を行ない、改善のための計画を策定した。	3
		⑦	自然災害及び感染症に関する業務継続計画（BCP）を策定し周知する	業務継続計画の内部研修を通し、自然災害時の対応及び施設設備の取り扱いについて学び知識の習得	3

				に努めることが出来た。	
2	サービスの質の向上	設備・物品について	入居者様に安心して生活ができる環境を提供するために、定期的に施設内外の安全点検を行い、速やかに補修整備に努める	施設内外の安全点検を定期的に実施した。問題や不具合が発見された場合は、速やかに報告し、適切な補修や整備を迅速に行なった。	4
			入居者様個別の状態に応じた福祉用具の活用により、安全かつ自立を促す環境整備を行う	福祉用具の定期的な点検を行い入居者様が安全に使用する事が出来た。	3
			施設において感染症や食中毒の発生及び、その蔓延が起らないように感染対策委員会のマニュアルに沿った環境整備を行う	感染対策委員会を中心にマニュアルに沿った環境整備を行なうことで、感染症や食中毒の発生及び、蔓延が起らないようにすることが出来た。	4
		ケア内容について	入居者様の心身の状態や本人の意向を尊重しながら、楽しく日常生活を過ごせるように、笑顔で視線を合わせ、一人ひとりに合わせた援助を行う	接遇マナーに関する研修を実施し、丁寧な説明や基本的な介護支援方法について全職員で協議を行なった。これにより、入居者様の心身の状態や意向を尊重したサービスを提供することが出来た。	3
			入居者様の身だしなみに細心の注意を払い、清潔感が感じられる様、しっかりとしたケアを行う	入居者様とのコミュニケーションを大切にし、身だしなみのケアに関する個々の要望や好みを理解した上で、入居者様が安心して過ごせるように配慮し、適切なサービスの提供を行なった。	4
			健康で快適な生活を送れるよう疾病の早期発見・早期対応に努め、生活の自立性	協力医療機関と連携し、入居者様の定期的な健康チェックを実施し、疾病の早	3

		<p>を低下させないように援助する また、看護にあたり入居者様の生活歴・家族背景・既往歴治療過程を理解し、現在の状態を把握したうえで看護が提供できるよう努める</p>	<p>期発見に努めた。入居者様や家族様からの意見も積極的に取り入れ、主治医との連携を図りながら看護サービスを提供することが出来た。</p>	
		<p>入居者様、家族様の要望を把握し、明確な目標を設定し、自立の支援と日常生活の充実が図れるよう機能訓練を実施する</p>	<p>家族様が面会に来られた際には訓練の進捗状況など、詳細な説明を行い、家族様からの意見も積極的に聞き入れた。その上で、共に目標を定め、訓練を実施した。</p>	3
		<p>「口から食べる」ことを継続できるよう援助する</p>	<p>入居者様が食事を摂取する際には、常に咀嚼や嚥下の状態を注意深く観察した。必要に応じて、口の開閉や姿勢の調整、食事の介助を行い、安全な食事摂取を支援することが出来た。</p>	3
	レクリエーションについて	<p>施設生活の中で楽しみを持って生活できるよう意向や嗜好に合わせた個別レクの導入や毎月のおやつレク、外出支援を計画し実施する</p>	<p>入居者様がレクリエーションの自己選択が出来るよう、それぞれの意向や嗜好に合わせたプログラムの導入を行なった。その上で個別のレクリエーションを行う事が出来た。</p>	3
		<p>外出支援の参加時においては、直前の状態を把握し、無理のないよう参加して頂く</p>	<p>日々のバイタルチェックや健康管理の基、入居者様の状態に合わせ外出支援を行なうことが出来た。</p>	3

		<p>レクを通じて身体を動かすことを生活リハビリのひとつとし日常生活の中で積極的に実施する プログラムは体操レクの他に自身で選択できるレク活動を提供する</p>	<p>ボールを使った運動だけでなく、書道や園芸活動なども取り入れ、レクリエーション活動の充実に取り組むことが出来た。</p>	3
		<p>感染対策を行いながら、各ユニットにてレクリエーションを実施 また、家族様との面会の際には入居者様の生活状況が伝わるように、レク実施の際は、写真や動画の撮影を行い、見える情報提供を工夫し対応する</p>	<p>各ユニットでレクリエーションを実施し、感染対策を講じながら月毎の行事を全体で行なうことが出来た。また、家族様には入居者様の日常を写真などで伝えることで、行事のお知らせを含めた情報提供を行なった。</p>	3
	職員 の 能力 向上 につ いて	<p>施設内研修計画に虐待防止を年2回取り入れ、不適切行為防止チェックと業務の振り返りチェックを実施するとともに、安全対策委員会（虐待防止）を開催し、虐待防止のための活動を行う</p>	<p>高齢者虐待の防止に向けて、年に2回の内部研修を実施し、職員間で共通の認識を確立することで、虐待防止の取り組みを強化することが出来た。</p>	3
		<p>身体拘束ゼロへの促進、リスクマネジメント等に積極的に取り組み、入居者様また家族様との信頼関係の強化を図り、処遇の向上に努める</p>	<p>入居者の情報を早期に把握し、情報共有に力を入れることで、身体拘束を回避するための代替策を検討し、身体拘束ゼロを達成することが出来た。</p>	4

			職員は介護知識、技能の向上だけではなく、入居者様とのコミュニケーション技術も重視する 施設内研修にて、さらなる接遇面や介護技術の向上を職員一人ひとりに意識させケアの質の向上を図る	内部研修を通じて、接遇マナーや認知症に関する知識を身につけ、介護の実践に活かすことが出来た。それにより、適切なコミュニケーションを取ることが出来た。	3
3	地域との連携	①	感染対策を行いながら運営推進会議を開催するとともに、地域の行事に参加し、地域住民との交流・親睦を深め情報交換を行い、地域に根ざした親しまれる施設づくりを目指す	感染状況を施設内外で常に把握し、その状況に応じて運営推進会議を定期的に行うことが出来た。また、地域の行事に積極的に参加した。	3
		②	火災・地震等の非常事態に備えた防災訓練等を計画的に実施し、地域の防災組織とも連携し、防災対策の強化に努める	年に2回の防災訓練を実施し、災害に対する実践的な訓練を行なった。また、地域の防災イベントに積極的に参加し、情報の共有に努めた。	3
4	入居者様満足度の向上	①	入居者様の充実した生活実現のため、自己選択できる様々な活動を提供し、生きがいのある施設生活を送れるよう努める そのために月間予定を作成し、参加を促す また、過去の趣味・嗜好だけにとらわれず、新しい活動の提案も合わせて行う	入居者様の方々からの行事やレクリエーションに関する要望を受け入れ、新しいレクリエーションを導入することが出来た。おやつ会や調理レクリエーションなどを充実させ、入居者様の満足度向上に努めることが出来た。	4
		②	施設の中での生活だけでなく、外出支援や家族様との交流できる機会を増やし、地域や社会との繋がりが途絶えることのないよう支援	感染状況に応じて、施設内での面会や差し入れなど、入居者様と家族様との交流の機会を増やすことが出来た。	4

			する		
--	--	--	----	--	--

2) 個別目標

実践報告（4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった）

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	介護	①	入居者様一人ひとりに積極的に声掛けを行うと共に、日々の様子観察にて個人の生活リズムを把握し、個別でのケアを行う	生活のリズムを維持するために、食事や活動時間に積極的に参加してもらえよう、声掛けに工夫を凝らした。	3
		②	食事を美味しく楽しく召し上がって頂くため、起床のタイミングや健康状態やニーズを把握し、十分な配慮の下で提供する	入居者様の食事量や嚥下の状況について多職種で協議し、食事の形態を変更、補助食品を提供することで、美味しく食事を摂りながら栄養を十分に摂取できるように努めた。	4
		③	排泄時には清潔を保持するため、状況に応じて陰洗をこまめに実施、臀部等の状態を観察・把握して適切なケアを行う	入居者様の皮膚状態について情報を共有し、必要に応じて追加のパット交換や体位変換を行なった。また、定期的に褥瘡委員会と情報を共有することで、皮膚の健康維持に努めた。	3
		④	入浴時にはコミュニケーションを大切にし、身体状況（動作等）を観察・把握して、適切な処置・ケアを行う また、爪切り等のケアも徹底し清潔を保持・持続する	入浴時の安全確保のため、声掛けに十分な配慮をした。また、日々の爪切り等に関しても、チェックシートを活用して行なった。	3
		⑤	入居者様の事故を未然に防ぐため、日々状態の様子観察し些細な変化を感じ取り、多職種と連携して適切な対応がとれるようにする	申し送りの場を有効活用し、入居者様の行動や言動に関するリスクを職員間で共有した。これにより、注意を促すことで事故防止の対応が出来た。	3

		⑥	職員間での情報交換をこまめに行い、入居者様一人ひとりの情報を共有し、サービスの質の向上を行うと共に、職員のスキルを向上できるよう指導し、教育を行う	療養日誌や業務連絡ノートを活用し、支援方法の統一を図った。業務ミーティングでは、入居者様の情報を共有し、業務に関する改善点を見直すことが出来た。	4
		⑦	全職員が外部研修・施設内研修に参加し、意識や知識、技術の向上を目指せるよう、勤務の協力、補助体制を整え、勤務表の作成を実践する	研修のスケジュールを事前に確認し、各職員の勤務表を調整し研修参加が円滑に行われるようにした。また、研修の内容や目的を事前に共有し、参加する職員が研修に対する意欲を高めるよう努めた。	3
2	看護	①	体温、脈拍、血圧の測定を適宜行う 必要に応じ SPO2、呼吸数、肺雑音を観察し、日々体調に変化がないか密に観察する また全身皮膚トラブルのチェックを行う	日々、入居者様のバイタル測定を午前と午後の2回行い、状態の変化に対応した。また、他職種からの情報を得ながら、皮膚トラブルが発生した際には、嘱託医の指示を受けることで、事前に対処し、皮膚トラブルを未然に防ぐことが出来た。	3
		②	毎週火曜日、嘱託医の往診にて体調変化を認める方は、適宜嘱託医に相談し、指示を仰ぐ	入居者様の体調変化に関する情報は、日々の申し送りなどで共有し、必要に応じて、嘱託医に往診を依頼した。これにより、入居者様の健康状態を確認し、適切な対応を行なうことで健康維持に努めた。	4
		③	体調に心配があり検査が必要な方は、随時協力医療機関に受診し、医師の指示のもと	協力医療機関との連携を図り、年に2回の健康チェック（採血、X-P等）を実	4

			速やかに治療する 入院を必要とする場合は入居者様又は家族様の同意を得て、医師の指示のもと適切な医療機関に入院治療が行えるよう支援する	施した。チェック後、囑託医に状態報告を行ない、必要に応じて治療や内服の変更などを行なった。これにより、入居者様の健康維持に努めた。また、入院治療が必要な場合は他職種とも連携を図り、入居者様や家族様の同意を得た上で迅速かつ適切に対応した。	
		④	感染対策委員会を開催し、感染症情報の把握をし、予防対策を行う	毎月、感染対策委員会を開催。感染対策委員会を中心に内部研修を実施し日々、感染予防の対策を行なった。	3
		⑤	褥瘡委員会にて全職員がチームとなって、褥瘡予防・治療に取り組み、悪化防止に努める	定期的な皮膚チェックを行い、早期に褥瘡の兆候を発見することに重点を置いた。また、入居者様の皮膚ケアや適切な体位変換などの予防策を徹底して実施することで褥瘡ゼロを達成した。	4
3	機能訓練	①	入居者様の生活機能の向上を目的として、入居者様本人や家族様の聞き取りを行い、生活の中での課題や問題点を改善するための計画を作成し、それに基づいて実施する	面会時や施設への来所時に、入居者様の訓練状況を伝え、家族様から今後の要望などを聞き取り、それを計画書や訓練に反映させることが出来た。	3
		②	入居者様の反応や状態をしっかり見極めながら取り組み、3ヵ月毎に評価、計画の見直しを行う	入居者様の反応や状態を十分に見極めながら、訓練を行なった。また、3ヵ月毎に評価、計画の見直しを行ない、入居者様の状態が	4

				変化している場合や新たなニーズが出てきた場合には、迅速に対応し、計画を適宜修正した。	
		③	グループ体操、歩行訓練、筋力トレーニング、徒手療法などの中から適切に入居者様に合った訓練を選択して行う	入居者様の個人に合った訓練を実施し、残存能力の維持向上を行なった。	3
		④	日常生活動作でも訓練できるように他職種への指導・助言	入居者が自身の能力を最大限に発揮できるように、介助の方法を見直し、情報を共有し、実施することが出来た。	3
		⑤	楽しく、笑顔ある機能訓練を行うため、従来のトレーニング以外のメニューの充実化を図る	入居者様の興味を引きつけ、訓練が楽しく飽きずに続けられるように、様々な変化を取り入れながら、効果が実感出来るように説明し、訓練を実施した。	4
4	生活相談	①	入居申請の手続き方法や申請書類などについてパンフレット等で案内し、入居希望される方が安心して申請できるように整備する	介護に関する相談を随時受け付け、入所を検討している方々に対してサポートを提供しました。感染症予防のため、居室見学ができない場合には、パンフレットを活用して施設の情報を説明した。	4
		②	入居内定者が速やかに入居して頂けるよう支援し、入居までの空室期間の短縮を図る	入居日程や手続きに関する問題が生じた場合には、柔軟に対応した。入居者様のニーズや状況に合わせて、調整や配慮を行なった。	3
		③	日常の体調管理を行い、体調変化、異常を早期発見し、必	入居者様の健康管理と早期治療の促進により、入院	4

			<p>要時、速やかに医療が受けられるよう他職種との連携を行う</p> <p>早期治療が受けられることで入院を減らし、施設での在籍期間の確保に努める</p>	<p>を必要とする状況を可能な限り回避するためのプログラムを他職種と連携し実施した。栄養管理や適切な運動などを提供し、入居者様の健康維持を支援。これらの取り組みにより、入居者様の健康管理が向上し、早期治療が受けられることで入院を減らし、施設での在籍期間を確保することに努めた。</p>	
		④	<p>入居者様や家族様とのトラブルを未然に防ぐため、報告・連絡・相談を迅速に行い、初期対応を迅速に実施する</p>	<p>トラブルや問題が発生した場合には、迅速な初期対応を実施しました。適切な職員が直ちに介入し、問題の解決を行なった。また、関係者への適切な説明やフォローアップを行い、信頼関係の構築に努めた。</p>	3
		⑤	<p>入居者様や家族様からの苦情を申し出、話しやすい環境を作り、苦情内容の確認、相談、透明性を確保して解決・改善を行う</p>	<p>苦情の解決過程や改善策について、入居者や家族に対して透明性を保った。問題の状況や対応内容を適切に説明し、進捗状況を定期的に報告。また、問題が解決された後も改善の継続を確認し、再発防止策を導入した。</p>	3
5	介護支援専門員	①	<p>身体的なことだけではなく、これまでの生活歴や趣味、嗜好などその人の本質の部分を理解したうえで、個別ケアプランを作成し、統一されたサービスを提供する</p>	<p>入居者様の個々のニーズに合わせたサービスを提供するために、ご家族様から入居者様の生活歴、好み、趣味などの情報を収集し、それを基にした個別ケアプランを作成しサービ</p>	3

				ス提供を行なった。	
		②	必要に応じて随時ケース会議を行い、入居者様のニーズの内容を検討、サービス提供内容の改善を行い、入居者様一人ひとりの自己実現を援助する	入居者様の状態変化によるケース会議では、様々な視点から入居者様の支援方法や全体の方向性を検討し、具体的な支援を決定した。同時に、入居者が自己実現するための支援も行なった。	3
		③	介護保険の最新情報の取得に努めるとともに、各介護関連機関と情報共有を行う	最新の情報を入手するために、介護関連機関の居宅介護事業所と情報を共有することが出来た。	3
		④	入居者様の日常生活の様子等を家族様へ密にお伝えすることにより、施設と家族様の信頼関係を構築する また、家族様へ面会を積極的に促すことで、入居者様と家族様のコミュニケーションの場を提供する	入居者様と常にコミュニケーションを図り、要望や日常の様子を把握するだけでなく、意志疎通が難しい入居者様にも面会を促し、コミュニケーションの機会を提供することが出来た。	4
6	栄養	①	入居者様が「口から食べる」ことを楽しみながら、安全に長く続けられる適切な食事形態が選択できるようにする	入居者様の食事量や嚥下の状態に応じ食事形態の変更や補助食品の提供に繋げ必要な栄養を提供する事が出来た。	3
		②	適切な食事形態を検討するに当たり、他職種、必要に応じ歯科医師とも連携しながら援助する	日々の食事摂取状況を観察し、変化があった場合には、多職種で検討を行なった。必要に応じて歯科医師から助言を受け、入居者の状態に適した食事を提供することが出来た。	4
		③	施設全体のイベントに加え、各ユニット単位の少人数で実施できる調理レクの充実	入居者様から意見の聞き取りを行ない、天ぷらや郷土料理など季節を感じら	4

			を図る	れる調理レクを実施する事が出来た。	
		④	衛生管理を徹底し、感染症、食中毒が発生しないように万全な対策を持って取り組む 感染症発生時には、感染対策委員会を中心に拡大防止に努める	食事前の手指消毒を徹底し施設で使用するコップやお箸スプーン類は加熱し消毒を行い食中毒予防に努める事が出来た。	3
		⑤	災害発生時に備え、備蓄食の賞味期限や食数（3日分の確保）の管理を図りつつ給食委託会社に対して協力体制を要請する	在庫数や賞味期限の管理を行い非常用備蓄の整備に努めることが出来た。	3
7	事務	① 受付業務	生活相談員・介護支援専門員との連携を図り、入居者様・家族様への丁寧な説明や正確な情報提供に努める	朝の申し送りなどで、入居者様の情報を共有し把握した後、面会時には家族様へ正確な情報提供を行なった。また、他職種と連携を図り、業務をスムーズに進めるよう努めた。	4
		② 労働環境整備	夜勤勤務者は年2回、日勤者は年1回の健康診断を実施すると共に、日々職員の健康管理に努め、事故の体調に責任を持つよう指導する また、日頃より体調不良が続く職員に対しては、生活改善や健康管理について通常の業務に支障なく勤務できるよう指導する	勤務変更により予定されていた健診が変更される場合、健診室との日程調整を行い、職員に対して受診を促した。また、健診結果についても早めに確認し、必要な対応を行うよう努めた。	4
		③ 備品管理	修理や購入の依頼検討等、メンテナンスを行い、備品の管理を行う	消耗品等の在庫確認や補充、備品の修理が必要な場合は管理者へ報告し依頼を早急に手配し随時補充や修理対応に努めた。	3

			メンテナンス等は定期的で継続して行えるようチェックリスト等を活用して実施する	メンテナンス等の定期点検はチェックリスト活用して実施することが出来た。	4
		④ 人事業務	適正な人員配置を維持（求人・採用等）	人員状況を常に把握し、長期的な視野での管理を行い、必要に応じて採用活動に反映させた。	4
			働きやすい環境の整備（職員の育成、面談等）	シフト調整を行い、職員の負担を適切に配分した。また、定期的な面談を通じて職員のストレスを軽減する取り組みを行なった。	3

3) 会議・委員会

実践報告（4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった）

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	安全対策委員会 (月1回開催)	①	入居者様・職員の安全対策全般に関する事項の協議	月で事故発生 of 統計を取ることにより時間帯及びリスクのある入居者様が明確となり事故予防として繋げる事が出来た。	3
		②	安全対策に関する教育の企画と実施	再発防止対策を職員で協議し振り返りを行う事により継続して対策を実施出来た	3
2	身体拘束廃止委員会 (月1回開催)	①	入居者様の身体拘束廃止全般に関する事項の協議	入居者様を身体拘束行うことなく対応出来た。	4
		②	入居者様の行動制限廃止全般に関する事項の協議	入居者様の行動を制限することなく出来た。	4
3	感染対策委員会 (月1回開催)	①	入居者様・職員の感染対策全般に関する事項の協議	毎月の会議において感染対策や協議を行った	3
		②	感染対策に関する教育の企画と実施	年間研修計画に、感染対策に対する研修を実施、日々の業務の中にて、指導する	3

				ことで、職員の意識改善を行う事が出来た。	
4	褥瘡対策委員会 (月1回開催)	①	入居者様の褥瘡予防全般に関する事項の協議	会議の中で褥瘡に限らず皮膚トラブル処置等について情報共有し協議を行った。	3
		②	その他、褥瘡予防に関する事項の協議	年間研修計画にて知識向上、予防策を学び全職員と協議する場を設けた。	3
5	ケース担当者会議 (必要時に開催)	①	入居者様・家族様の意向等を踏まえ、介護支援専門員が計画を立案し、多職種による検討を行う	介護支援専門員を中心に多職種間で支援に対する共通認識を持ち、入居者様・家族様にご理解いただけるよう検討を行った。	3
6	入所判定会議 (申込毎に適宜開催)	①	入居者様の紹介があった場合、速やかに入所の諸条件や身体の状態等に関して、関係者による情報の共有化を図り、入所判定結果を速やかに紹介元に連絡	申し込みが合った際には、速やかに諸条件や実態調査を行い、状況の確認を行う事が出来た。入所判定会議については、施設の空き状況に応じて、入所する事が出来た。	4
7	苦情処理委員会 (随時開催)	①	苦情に関する調査や解決策の検討を行う	苦情に関する知調査や解決策の検討を適宜行う事が出来た。	3
		②	苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	入居者様からの要望等にも聞き取りを行い、速やかに対応する事が出来た	4
8	給食委員会 (年2回以上の開催)	①	年2回嗜好調査を行い、入居者様の好みや嚥下状況に合わせた食事の提供が行えるように、献立の見直しや調理	年に2回の嗜好調査を実施しその結果を、給食委託会社へ報告し情報の共有改全に努めることが出来た。	4

			法の改善を検討・実施する		
		②	栄養管理・衛生管理	体重観察や食事摂取量を確認、補助食品を取り入れる等で適切な栄養、食事形態を提供する事が出来た。	3
9	運営推進会議 (年6回開催)	①	日常サービスの提供内容や定例行事の実施報告	施設内外の感染状況に応じて、書面での開催や委員を招いての開催を実施する事が出来た。	3

那覇市地域包括支援センター新都心

新都心地区

総人口 15,472 内) 65歳以上の方 2,137

高齢化率 13.8%

1. 総評

地域に住まわれる65歳以上の高齢者の把握や支援を行い、介護予防・認知症予防周知活動を行った。今年度は、新型コロナウイルスが5類分類され、センターの活動において、積極的に対面での講話、認知症カフェ等を実施した。コロナ禍後で、身体的にも精神的にも低下傾向が見られ、積極的な介護予防の取り組みの重要性を感じた。包括広報や地域住民の口コミにより、毎週火曜日の天久小の体操、第1.3金曜の銘苅小の体操、認知症カフェ等、参加者が増えて活動的に過ごされる方増えたように感じる。

2. 重点実施事項の取組と成果

(1) 介護予防把握事業

- ① 総合相談からあがった方の訪問等で、センターの案内や介護予防の取り組みを周知する事が出来た。支援が必要な方には総合事業への促しや、自宅近くへのふれデイ、教室への誘導を行った。
- ② 総合事業の団体周知は、認知症家族介護教室の参加者だけにしか実施出来なかった。

(2) 介護予防普及啓発事業

地域住民を対象に、体操や栄養、認知症予防の為のがんじゅう教室や認知症特化型教室を実施する事が出来た。介護予防の為の講話やイベントも行う事が出来た。

(3) 地域介護予防活動支援事業

地域の健康サークルの支援を行い、銘苅地区、天久地区にて健康サークル活動が継続されている。

参加者も増えてきている。

(4) 見守りネットワーク事業

支援台帳管理を定期的に行い、気になる方の訪問等を行い、状況確認をしている。相談協力員との定期的な連絡会を行い、情報共有をしているが、相談協力員への訪問依頼等は出来てない。

(5) 地域ケア会議（包括開催）

①日常生活圏域ケア会議（協議体）にて、多世代を巻き込んだ花壇づくりを実施。特定の高齢者や、民生委員の参加が主になってしまう等、課題が多い。実際、小学生も一緒に花壇づくりが出来たのは良かった。

②個別事例検討会議が少ないが、病院からの依頼で地域住民の方のカンファレンス参加や、ケアマネからの依頼で一緒に会議に参加等を実施している。依頼されて会議を行う事が多いので、今後は積極的に包括主催で行うようにしたい。

(6) 包括的支援事業

新都心包括単独での研修会や、本庁地区包括合同での研修会を実施した。また、圏域内のケアマネージャーや、委託契約しているケアマネージャーの方から相談が年間27件程あり、助言や指導を行った。

(7) 認知症総合支援事業

認知症カフェについては、毎月実施しており、参加者も増えている。認知症本人や家族の参加はなく、予防の為に参加している高齢者が多い。認知症サポーター養成講座をモノレール駅員対象に実施する事が出来た。

(8) 生活支援体制整備事業

高齢者が多く生活され多問題世帯の潜在する公営住宅の自治会と連携して情報収集に努め、支援につなげたケースもある。生活圏域の介護予防・生活支援のサービス創設に向けた取り組みが出来てない。

(9) その他・センター独自の活動

まちづくり協議会への定例会に参加し、地域の関連機関とのネットワーク構築に努めている。

実践報告書

1) 重点目標

実践報告（4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった）

No	項目	No	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	適正な運営	①	施設設備、人員配置などの基準の確保	人員配置、一時不足していたが、今は確保出来ている	3
		1	職業倫理や法令遵守	職業倫理や法令遵守について毎月管理者が確認しており問題ない	4
		2	連携体制の確保	毎朝ミーティングを実施しており連携している	4
		3	秘密保持及び個人情報の適切な取り扱い	個人情報名簿持ち出し表で持ち出す時と返却時の確認を職員間で行っている	4
		4	緊急時・災害時対応	緊急時や災害時にあった場合はないが、体制は整えている	3
		5	自己評価・点検の実施による改善	各職種で目標を定め評価している。業務について点検を管理者が行っており指導している	3
2	サービスの質の向上	①	他地区包括支援センターとの交流の場を作り、意見交換を行う	18包括での連絡会を毎月行っており、意見交換、情報共有している。	4
		②	外部研修への積極的な参加	医師会・在介協等の研修に積極的に参加している。	4

		③	気軽に意見交換や情報共有ができるように、できる限り多くの職員が参加できるミーティングを実施する	毎朝、職員全員参加のミーティングを行い、気になる事や情報共有を行っている。	4
3	地域との連携	①	地域住民、自治会、まちづくり協議会、近隣の学童等との交流の機会を設ける	毎月まちづくり協議会に参加し、自治会との交流の機会を設けることが出来た。	3
		②	地域の困りごとから、サービスの創設へつなげる	自治会役員や民生委員からの情報を元に地域の困り事を聞き、サービス創設に努めている状況である。	3
		③	ボランティア団体の育成	ボランティアを希望する方を募る為に呼びかけや掲示等を行った。	3
		④	地域住民に対し自助、共助の定着化周知活動、意識付け	地域の自助、共助を促進するためのアイデアを考える際に、定着化や周知活動が不足していると感じることがあるが、こうした課題を対処するために、地域の中でリーダーシップを発揮できる人材を育成し、自助や共助の活動をリードすることを支援している。	3
		⑤	地域との交流時、感染予防の実施・助言	地域交流時は、マスクの着用と手指消毒等を実施、感染予防の声かけを行っている。	4

2) 個別目標

実践報告 (4できた 3まあできた 2あまりできなかった 1できなかった)

No	項目	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	主任ケアマネ	自立へ向けたケアマネジメントの定着化 コロナウィルス感染蔓延時での自立支援継続	自立に向けたケアマネジメントの定着化がまだ進んでいないが、ケアプランの作成や実施において、個々の利用者様のニ	3

			ーズや希望に合わせた個別ケアプランを重視している。	
2	社会福祉士	見守り体制の強化により、権利侵害や高齢者虐待の予防に努める コロナウィルス感染予防によるサービスの利用中止などにより、虐待のリスクも懸念される為、ケアマネージャーやサービス事業所、自治会、民生委員と連携を強化しながら虐待の早期発見に努める	高齢者虐待予防のための講話を地域住民に実施。地域住民や関係者に対して、高齢者虐待や権利侵害のリスクについての啓発活動を行なった。	3
3	保健師	地域の健康意識の向上、自主的な介護予防の周知 コロナウィルス感染予防及び自粛によるADL低下防止	地域の健康意識向上と自主的な介護予防の周知に努めた。また、コロナウィルス感染予防と自粛による日常生活動作(ADL)の低下を防止するための取り組みを行なった。	3
4	ケアプランナー	適切なサービスの調整、インフォーマルサービスの活用	利用者様のニーズや状況に応じて、適切なサービスを提供するために、個別ケアプランを策定し、必要なサービスを調整した。利用者様や家族様との密接な連携を通じて、適切なサービスの提供が行われるようサポート行なった。	3
5	事務	環境づくり等の専門職の支援	定期的なミーティングを通じて、専門職との情報共有や連携体制の整備を行った。	3

3) 会議・委員会

No	項目	具体的な内容	評価の根拠	評価
1	三職種会議 (必要時に開催)	高齢者虐待、困難事例検討、包括業務方針、地域ケア会議方針決め等	虐待、困難事例検討、地域ケア会議の方針の決め等、必要時に三職種会議が出来ている	3

2	苦情処理委員会 (随時開催)	1 苦情に関する調査や解決策の検討を行う	苦情についての解決策の検討を行って、解決している	3
		2 苦情とならないものであっても、意見等が寄せられた場合には適宜検討を行う	意見があれば、適宜検討会をしている	3

令和5年度

- ・那覇市末吉老人福祉センター
- ・那覇市壺川老人福祉センター
- ・那覇市辻老人憩の家

事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月31日

社会福祉法人 陽 風 会

令和5年度総括

那覇市老人福祉センター及び老人憩の家事業の自己評価について

(指定管理者:社会福祉法人陽風会)

今後の課題と運営方針について

今後の課題

- ・施設が老朽化し、耐震構造的にも早急な修繕が必要であることから、徐々に壺川・末吉と修繕工事等は、されてはいるが、まだ防水工事が必要である。
- ・新型コロナも第5類に移行したことから、老人福祉センター及び老人憩の家は、コロナ以前のような活気を取り戻し、地域住民、自治会、老人会等との連携を更に強化する必要がある
- ・施設利用者の大半は高齢に伴う膝、腰の痛みから健康体操が好評であり今後同様な、健康体操と合わせた医療法人陽心会による健康管理講話を増やしていきたい

運営方針

- ・老人福祉センターは地域を支える重要な施設と位置づけ、高齢者の快適な居場所や生きがいを見つけることができるように、講座内容の充実を図り市民福祉向上、健康増進及び地域住民との交流の拠点になるように事業運営を行う
- ・新規利用者の増員対策として、利用者のニーズに合った運営に努め、利用者間交流を推進し、高齢者の社会参加を促す
- ・陽風会・陽心会の協力を得て、利用者の更なる健康管理向上に努める

※ 利用者から

- ・施設を利用するようになってから若返った
- ・施設に来るとたくさんの方がいて、おしゃべりできるのが楽しい
- ・同じ趣味を有する友達が出来、有意義な日々である
- ・健康に関する体操や講演会など、色々情報が得られるので助かっている

等の声があり、利用者のニーズに沿った講座・同好会を取り入れ、満足度はある程度達成されていると思われるが、これからも利用者からの意見・情報に耳を傾け、利用者増員に貢献できるように、職員一同、協力し合って施設運営に当たりたい

項目	細項目及び細々項目(内容)	評価	
管理状況	管理の履行	協定や事業計画に沿った管理が適切に行われているか。	4
		・人員配置は適切か。	○
		・各種機械設備等の保守等は適切に行ったか。	○
		・清掃等の業務は適切に行われたか。	○
		・警備体制は適切に行われたか。	○
		・接遇研修等は行ったか。	○
	法令等の遵守	法令遵守、個人情報保護、報告等は適切に行われているか。	4
		・個人情報保護の管理は適切に行われたか。	○
		・消防訓練は適切に行ったか。	○
		・法令に基づく管理は適切に行ったか。	○
	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか。	4
		・事故報告等は適切に行われているか。	○
		・事故等の検証及び対応、改善等は適切か。	○
		・救急救命法の利用者講習は行ったか。	○
		・災害、事故発生時の対応は適切に行われているか。	○
		・事故及び災害時の連絡体制は適切に計画されているか。	○
		・事業計画に基づく防犯活動は行われたか。	○
	財産の管理	市有財産は適切に管理されているか。	4
・市所有備品等の管理状況等は適切に行われているか。		○	
・指定管理者が対応すべき修繕等について適切に行っているか。		○	
・安全上問題がある場合、適切に申し報告されているか。		○	
・市が負担すべき修繕についてきちんと報告がされているか。		○	
管理状況評価		4	
事業効果	利用状況	事業計画どおりの利用状況となっているか。	○
		・利用者数は計画通りか。	○
		・利用者増のための計画は策定しているか。	○
		・利用者の公平性は確保されているか。	○
		・利用者増のために広報等は行ったか。	○
	サービス向上	利用者の反応はどうか。	4
		・利用者の苦情等について、積極的に対応を行ったか。	○
		・利用者の満足度調査は行ったか。	○
		・利用者の満足度を高める為、計画等は策定したか。	○
		・利用者相互の交流を図れたか。	○
事業効果評価		4	
事業者の健全性	財務状況	事業者の財務状況は問題がないか。	○
		・経営基盤等は適正に担保されているか。	○
		・経費削減に努めたか。	○
		・事業収支は適切か。	○
事業者の健全性		4	
指定管理者 又は市の 所見	総合評価		A

令和5年度 那覇市末吉・壺川・老人福祉センター及び辻老人憩の家事業報告

1. はじめに

老人福祉センターは地域を支える重要な施設と位置づけ、快適な居場所や生きがいを見つけることができるように、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に供与するとともに市民の福祉向上、健康保持増進及び地域住民の交流の場になるように事業運営いたしました。

2. 施策実施状況

- ・健康増進、教養、趣味の講座の新規利用を積極的に進め、より多くの高齢者が社会活動参加できるように繋げました。
- ・高齢者社会の貴重な人材と位置づけ社会参画を積極的に進め、施設利用者にニーズの高い講座を中心に同好会とのバランスを工夫しました。
- ・3月28日には医療法人陽心会の協力のもと、陽風会理事長杯 グラウンドゴルフ大会を開催した。
- ・例年開催している地域福祉まつりは、耐震・外壁工事等の関係で開催できなかったところと規模を縮小して開催したところがあった。

末吉老人福祉センター

令和5年度以前は新型コロナウイルスの影響からセンターは一定期間の閉館を余儀なくされ、大幅に利用者が減少した。令和5年度は、5月には感染法上の第5類に移行され、そのことから一般的には行動制限が行われなくなりましたが、高齢者施設であるセンターとしては、利用者が感染した場合、重症化する恐れがあることから引き続きセンター利用時における検温、マスク着用、手洗い、うがい、一定の感染対策は必要と考え継続を実施した。

また、10月から5年度終了までセンター外壁及び耐震等改修工事が実施され、それに伴い講座同好会が使用する大広間、会議室の利用制限からお休みする同好会があり、更にはセンター駐車場の工事車両使用から、利用者に駐車制限がでるなど利用者に不便を強いる状況となったものである。そのような状況においても利用者の回復拡大に向け、コロナ禍からお休みした講座・同好会の再開を望む利

利用者の声もあり、7月からは順次再開するとともに、利用者の関心のある健康や相続の講演会、スマホ講習会など短期のセミナーを多数開催し、利用者の拡大とともに利用者の健康増進、体力、気力向上を図った。

令和6年3月末の登録者数は 342人 (前年比 41人 13.6%増)

令和5年度 利用者数 15,994人 (前年比 2,027人 14.5%増)

壺川老人福祉センター

今年度からは、玄関での検温や健康チェックは各自で行うこととし、少しずつコロナ前に戻すようにしてきました。例年2日間実施していた地域福祉まつりはインフルエンザの流行もあり、地域からの参加を見合わせて、今年度は6月に1日のみで利用者中心の発表会として行いました。敬老会は利用者からの意見として中止となりました。令和6年になってから、新年会や新春グラウンドゴルフ大会は実施できました。久々の新年会は大変好評で利用者からの喜びの声が多数ありました。今年度も、利用者の安全と衛生管理を十分に行い、利用者の数も前年より少しずつ増加してきました。今年度は、以前のセンターの活気を取り戻し、利用者が生きがいを感じるセンターにすべく、一人でも多くの利用者を増やし、利用者の生きがい作りをするための拠点になるように努めます。

令和6年3月末の登録者数は 577人 (前年比 75人 14.9%増)

令和5年度 利用者数 33,811人 (前年比 4,160人 14.0%増)

辻老人憩の家

3年間の新型コロナ、インフルエンザの2つの感染症に大きく影響され、これまでお休みしていた利用者やこれから利用する方に対して、どうしたら辻老人憩の家に来てもらえるのか、感染症は再燃しないのか、不安な中で再スタートした年だった。新規講座の「太極拳講座」「三線入門講座」、短期講座では「スクエアステップ講座」、新規同好会では「ボイストレーニング同好会」を開催、また、新たな企画として若狭包括支援センター協力の下、楽しみながら継続できる介護予防の目的で、任天堂スイッチを使いテニス・ボーリングを体験した。利用者はテレビゲームで遊びながら汗をかき、脳トレをして素早く判断する力を養うことを笑顔で楽しんだ。医療法人陽心会医師の 東 哲徳先生には「老化と生き甲斐」「更なる人生のために」のテーマで講話を2回聞き利用者の心のケアも行った。

利用者のため、今何がやれるか、出来るかを常に考え、地域に密着した憩の家を目指し健康増進、教養の向上、レクリエーションのための場を総合的に提供することによって健康で明るい生活を営んでもらうよう職員一同頑張ってきた一年であった。

令和6年3月末の登録者数は 167人（前年比27人増 19.0%）

令和5年度利用者数は、14,380人（前年比357人増 2.6%増）

3. 管理運営体制

(1) 組織体制・人員配置

①組織体制は別表のとおりです。

②人員体制

各センター、憩の家それぞれ 所長：1名 相談員：2名を配置している。

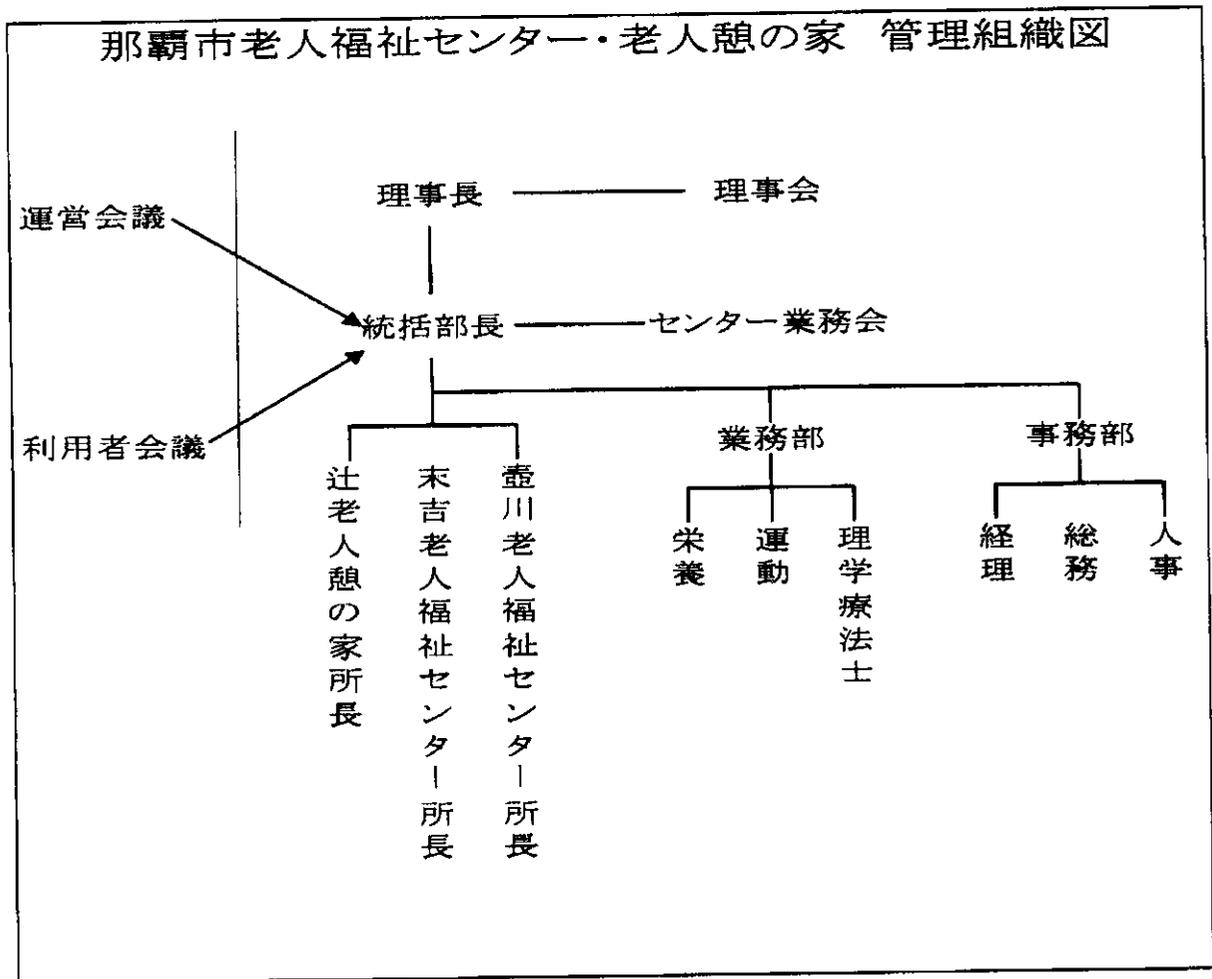
(2) 運営委員会

利用者代表、講師代表、地域活動団体の代表、自治会代表等を加えて運営委員会を施設ごとに設置しました。

(3) 事業の実施体制

各事業を実施するため、社会福祉法人陽風会や医療法人陽心会の関連施設の職員の協力を受け、企画運営を行いました。

別表



4. 研修及び講座、講習等

末吉老人福祉センター

- ・スマートフォン1日無料講座（令和5年6月22日）
- ・聞こえの相談会（令和5年7月5日）
- ・東哲徳先生の講演会（令和5年7月19日）
- ・自主消防避難訓練（令和5年7月24日）
- ・認知症サポーター養成講座（令和5年8月16日）
- ・相続・遺言に関するセミナー（令和5年8月24日）
- ・ステップ体操無料講座（令和6年1月29日）

壺川老人福祉センター

- ・ 3センター相談員研修（接遇・苦情処理）（令和5年5月31日）
- ・ 消防総合訓練（令和5年10月21日・令和6年3月11日）
- ・ 老化と生き甲斐 教養講座（令和5年10月3日）
- ・ 青色防犯パトロール講習会（令和5年12月4日）
- ・ 認知症サポーター養成講座（令和5年12月5日）
- ・ うちなーぐち短期講座（令和6年2月15日～3月21日 全6回）
- ・ 地震・津波避難訓練（中止）
- ・ 救急救命（AED）講習（令和6年3月21日）

辻老人憩の家

- ・ Let's ゲームで運動 企画講座（令和5年5月26日）
- ・ 老化と生き甲斐 教養講座（令和5年8月25日）
- ・ 自主地震津波消火避難訓練（令和5年9月4日）
- ・ がんじゅう～教室 短期講座（令和5年11月2日～30日）全4回
- ・ スクエアステップ 短期講座（令和5年12月13日～令和6年3月27日）全13回
- ・ 更なる人生のために 教養講座（令和6年3月19日）
- ・ 自主地震津波消火避難訓練（令和6年2月21日）